

<東町内会三つのスローガン>

- ① 向こう三軒両隣のお付き合い、②こども達のふる里づくり、③住んで良かったと思える町づくり

高齢者いきいき活動ポイント事業始まる

「高齢者いきいき活動ポイント事業」は、70歳以上のお年寄りの方に積極的に社会参加をしていただくことを目的に9

月から始まった事業です。東町内会では、右に掲げる活動にご参加されたら、終了後（1時間以内）フラワーホールでご持参いただいた「ポイント手帳」にスタンプを押します。

なお、当日「ポイント手帳」を忘れた方も受け付けますのでお申し出ください。

皆さんどんどん参加してください！

お待ちしております。



<ポイント付与対象の活動>

- ① 4ポイント対象の活動
 - ・オープンスペース支援活動
- ② 2ポイント対象の活動（次の活動）
 - ・町内清掃・花壇整備・子ども見守り
 - ・里山整備・その他町内会行事への支援
- ③ 1ポイント対象活動（次の参加者）
 - ・健康体操教室・認知予防講座・山登り会
 - ・ヨガ教室・囲碁将棋・歌声サロン

9月度 クリーンアップの日



美しい町には清々しい気持ちと笑顔があふれます。
今月のクリーンアップの日は次のとおり実施しますので、ご参加ご協力のほどよろしくお願ひします。

- 1 日 時 9月17日（日）午前8時00分から9時00分
- 2 実施場所 ご家庭の周囲・道路・最寄りの公園・バス通りの清掃

※ 執行役員及びフラワーフレンズの皆さんはフラワーホール前に集合してください。

有価資源ゴミ収集日

毎月第1・第3月曜日は有価資源ゴミの収集日です。

有価資源ゴミは町内会の貴重な資金源になっています。ご協力をお願いします。

なお、9月からペットボトルは回収されなくなりました。

今後は市の収集日（毎週水曜日）に搬出してください。

★9月4日(第1) ★9月18日(第3) ★10月2日(第1)

<対象品目>

- ・紙類（新聞紙、本、雑誌、チラシ、空き箱、段ボールなど）
- ・金属類（アルミ缶、スチール缶、一斗缶、鍋など）



親御さんから子供さんへの注意 と ドライバーの団地内速度順守のお願い

最近公園で元気に遊ぶ子供さんが増えており喜ばしいことと思います。

ただ、元気さが余って道路に勢いよく走り出る子供さんがおり、公園近隣住民の方より「事故になりそうでヒヤヒヤすることがある」と町内会へ連絡をいただきました。

飛び出しが見受けられる公園は「東公園と東第2公園（フラワーホールのある公園）の出入り口（下の写真）です」夏休みのいい機会です、事故防止のため子供さんへの注意（指導）をお願いいたします。

また 団地内の速度制限は、毘沙門台団地の入り口から広徳団地へ抜ける道路は40キロ/時速で、その他の団地内道路は30キロ/時速（下の写真）です。車を運転されるかたは制限速度を順守して安全運転をお願いいたします。



東第2公園の南北
の出入り口



東公園の出入り口



40キロ/時速 の道路



30キロ/時速 の道路